

合併公告

令和3年8月17日

株主及び債権者各位

群馬県藤岡市中字東田1091番地1
株式会社免疫生物研究所
代表取締役 清藤 勉

当社（甲）は、合併により株式会社スカイライト・バイオテック（乙、秋田県秋田市飯島字砂田100-4）の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので下記の通り公告いたします。

効力発生日は令和3年11月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

- 1 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
- 2 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
- 3 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）<http://www.skylight-biotech.com/notice.html>

以上